

# 令和3年度 第3回環境管理委員会 会議記録

担当	担当	係長	I S O 事務局長	環 境 部 次 長	環境管理 責任者	環境管理 委員会 委員長	市 長	作成日	令和4年4月15日
起案	承認	承認	承認	承認	承認	承認	決裁	決裁日	令和4年4月16日

開催日時	令和4年3月22日(火) 13:30~14:30	場 所	ZOOM(市長公室)
------	--------------------------	-----	------------

出席者	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>■副市長(委員長)</li> <li>■環境管理責任者(副委員長)</li> <li>■行政経営部長(委員)</li> <li>■総務部長(委員)</li> <li>■市民部長(委員)</li> <li>■生活文化スポーツ部長(委員)</li> <li>■子ども生活部長(委員)</li> </ul> <p style="text-align: center;">※□…欠席 ※◆…代理出席</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉健康部長(委員)</li> <li>■環境部次長(委員)</li> <li>■都市整備部長(委員)</li> <li>■会計管理者(委員)</li> <li>■選挙管理委員会事務局長(委員)</li> <li>■監査事務局長(委員)</li> <li>■議会事務局長(委員)</li> <li>■教育部長(委員)</li> </ul> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■副市長(委員長)</li> <li>■環境管理責任者(副委員長)</li> <li>■行政経営部長(委員)</li> <li>■総務部長(委員)</li> <li>■市民部長(委員)</li> <li>■生活文化スポーツ部長(委員)</li> <li>■子ども生活部長(委員)</li> </ul> <p style="text-align: center;">※□…欠席 ※◆…代理出席</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉健康部長(委員)</li> <li>■環境部次長(委員)</li> <li>■都市整備部長(委員)</li> <li>■会計管理者(委員)</li> <li>■選挙管理委員会事務局長(委員)</li> <li>■監査事務局長(委員)</li> <li>■議会事務局長(委員)</li> <li>■教育部長(委員)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■副市長(委員長)</li> <li>■環境管理責任者(副委員長)</li> <li>■行政経営部長(委員)</li> <li>■総務部長(委員)</li> <li>■市民部長(委員)</li> <li>■生活文化スポーツ部長(委員)</li> <li>■子ども生活部長(委員)</li> </ul> <p style="text-align: center;">※□…欠席 ※◆…代理出席</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉健康部長(委員)</li> <li>■環境部次長(委員)</li> <li>■都市整備部長(委員)</li> <li>■会計管理者(委員)</li> <li>■選挙管理委員会事務局長(委員)</li> <li>■監査事務局長(委員)</li> <li>■議会事務局長(委員)</li> <li>■教育部長(委員)</li> </ul>		

審 議 事 項	添付資料	審 議 結 果
---------	------	---------

<p>●前回議事録の確認について</p> <p>●付議事項</p> <p>1 令和4年度環境目標(案)について</p>	<p>【資料1-1】 ～ 【資料1-2】</p>	<p>○前回の議事録についてISO事務局長から説明。 ・事務局対応方針及び各実行部門への連絡事項について説明。 <span style="float: right;">了承</span></p> <p>○「令和3年度の各課共通項目及び管財課項目の環境目標(案)」についてISO事務局長から説明。要点は以下のとおり。 ・全課で取り組む「各課共通項目」の環境目標について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「1 第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に係るCO<sub>2</sub>排出量の削減」は、令和3年度から開始した「第4次事務事業編」の目標、令和元年度CO<sub>2</sub>排出量比8.4%の削減を目指すもの。令和4年度は、市の「施設」・「車両」に係る目標値を令和3年度の1.2%から、2.5%に引き上げる。</li> <li>・「2 環境確保条例に係るCO<sub>2</sub>総量削減義務制度対象施設の光熱量に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減」については、令和2年度から開始された都条例(キャップアンドトレード制度)の第3計画期間の削減義務、基準年度CO<sub>2</sub>排出量から27%以上の削減を目標として設定。</li> <li>・グリーン購入法適合商品を購入する「3 グリーン購入の推進」については、市の環境負荷低減のための率先取組として、引き続き実施する。目標値は据え置き95%。</li> </ul> <p>・本庁舎に所属する全課で取り組む「管財課項目」の環境目標について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度比で、本庁舎における電気・ガス・水道使用の抑制、可燃物・不燃物排出量の削減を図る。</li> <li>・各課で設定して取り組む「各課分」の環境目標については、各実行部門長決裁のうえで設定されたとおり。</li> </ul> <p style="text-align: right;">了承</p>
<p>●報告事項</p> <p>1 令和3年度環境目標の達成状況について(第3四半期)</p>	<p>【資料2-1】 ～ 【資料2-3】</p>	<p>○「令和3年度第3四半期における環境目標の達成状況」についてISO事務局長から説明。要点は以下のとおり。 ・全課で取り組む、「各課共通項目」の環境目標につ</p>

<p>2 公共施設における環境に配慮した電力調達について</p>	<p>【資料3】</p>	<p>いて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「1 第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に係るCO<sub>2</sub>排出量の削減」については、達成。緊急事態宣言による施設利用制限と電力の排出係数減が削減要因。</li> <li>・大規模事業所を対象とした「2 環境確保条例に係るCO<sub>2</sub>排出量削減」(対象:文化会館たづくり, 市庁舎, グリーンホール, 総合福祉センターの4施設)は、未達成。 緊急事態宣言による施設利用制限等により排出量は低減傾向ではあるが、27%までは達していない(平年では、22%程度の削減状況。令和2年度実績は、新型コロナ対策による施設利用制限等により、28%を達成。) たづくりにおいては、令和4年度から設備更新型ESCO事業の実績が表れるが、市庁舎についても省エネ設備改修や更なる環境に配慮した電力への切り替え等の対策を行うことが求められる(なお、エネルギー使用において、都条例対象要件である原油換算エネルギー1,500キロリットルを三年連続で下回ると都条例の対象から除外される。)</li> <li>・「3 グリーン購入の推進」は、達成。</li> <li>・管財課の目標として本庁舎に所属する各課で取り組む、「管財課項目」の環境目標について       <ul style="list-style-type: none"> <li>・「1 電気使用の抑制」は、達成。</li> <li>・「2 ガス使用の抑制」は、達成。 第3四半期のみの実績では33%の増と大きく増加しているため、さらなる削減が必要な見込。</li> <li>・「3 水道使用の抑制」は、未達成。新型コロナウイルス感染症対策による手洗いの励行が要因。</li> <li>・「4 可燃物排出量の削減」、「5 不燃物排出量の削減」は、達成。</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">了承</p> <p>○「公共施設における環境に配慮した電力調達」について   SO事務局長から説明。要点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮方針に基づく高圧受電施設における電力調達の実施について 令和3年度は、環境配慮契約(排出係数が低い電気を販売していること等を入札参加資格とし、価格競争を行う仕組み)を導入した。 本庁舎を含む8か所14施設について、12月に入札を実施し、3月から1年間の電力購入契約を締結。 これまでと同じ電気使用量とした場合、年間416万円程度の料金削減となった。 令和4年度は、12月の14施設の契約更新に加え、小・中学校等の電力の3年契約が年度途中で満期となるため、環境配慮契約の対象施設拡大を目指し、手続きを進める。 なお、令和3年度第3回調布市環境保全審議会(令和4年2月18日開催)においては、再生可能エネルギー100%の電力調達について検討すべきとの意見が学識の委員から出されている。</li> <li>・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を活用した電力調達について ~地産地消型再生可能エネルギー100%事業を開始~ 市の34の公共施設において、平成25年度から屋根貸しによる太陽光発電を行っている。 この発電による再エネ電力を、多摩川自然情報館において活用し、電気の地産地消を実現した。さらに、調布市役所で最初のRE100導入施設となった。</li> </ul>
----------------------------------	--------------	---

<p>3 令和3年度「職員環境研修」の実施結果について</p>	<p>【資料4】</p>	<p>なお、電力料金は4.5%削減見込み。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みんなでいっしょに自然の電気(みい電)」キャンペーンについて</li> </ul> <p>都(九都県市等)では、首都圏を対象とした電気の共同購入により、再生可能エネルギーを安価に利用できるキャンペーンを展開している。</p> <p>家庭のほか、商店・小規模オフィス等も対象であることから、環境政策課所管の低圧受電施設(従量電灯B・C)の6施設について、みい電を活用し、再エネ100%の電力調達を行った(CO<sub>2</sub>排出量の計算には、再エネ100%電力(本来であればCO<sub>2</sub>排出ゼロ)であっても、小売電気事業者全体の排出係数を使用する。今回の小売電気事業者Loopの令和3年度基礎排出係数は0.361[kg-CO<sub>2</sub>/kWh]であり、東京電力エナジーパートナー0.447[kg-CO<sub>2</sub>/kWh]を下回るが、今後みい電における電力販売の権利を獲得する小売電気事業者によっては、排出係数の関係で再エネ100%電力を購入してもCO<sub>2</sub>排出量としては増える可能性があるため、注意が必要。)</p> <p>電力料金は20.2%削減見込み。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロカーボンシティを実現していくためには、今後も様々な手法により、再エネの導入を大幅に拡大していく必要がある。</li> </ul> <p style="text-align: right;">了承</p> <p>&lt;委員発言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地産地消型の再エネ100%電力調達」について、多摩川自然情報館以外の公共施設においても活用可能か。また、料金は同様に削減されるか。(行政経営部実行部門長)</li> </ul> <p>⇒公共施設の屋根貸しによる発電量は限られているため、多数の公共施設での活用は不可能である。屋根貸しによる太陽光発電設備がある34の施設のうち、一部施設での活用を検討している。それ以外の施設については、複数の方策により再エネ拡大を実施していく必要がある。なお、料金については、現状で随意契約となっていれば入札等により料金が下がる可能性が高い。(ISO事務局)</p> <p>&lt;委員長発言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みい電キャンペーンは、他の公共施設でも活用可能か。</li> </ul> <p>⇒低圧受電施設(従量電灯B・C)であれば活用可能である。ただし、キャンペーン期間があるため、随時活用できるわけではない。東京都からは令和4年度も実施予定であると聞いている。各部署でも検討いただきたい。(ISO事務局)</p> <p>○「令和3年度職員環境研修」についてISO事務局長から説明。要点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年1月6日から同年2月15日までの日程で研修を実施し、受講対象1,382人のうち1,341人が受講し、参加率約97%であった。</li> <li>・自由意見として前向きな御意見を多数いただいたが、次回以降の実施に向けて、視聴時間等を考慮していく。</li> </ul> <p style="text-align: right;">了承</p>
---------------------------------	--------------	--

<p>●その他報告事項 1 令和3年度環境管理委員会の日程について</p>	<p>【レジュメ裏】</p>	<p>○「令和3年度第3回環境管理委員会の日程について」について、ISO事務局長から説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度環境管理委員会の日程について（予定） 第1回令和4年 8月16日（火）庁議終了後 第2回令和4年12月20日（火）庁議終了後 第3回令和5年 3月22日（水）午後1時半</li> </ul> <p style="text-align: right;">了承</p> <p>○「電力需給ひっ迫警報」について、ISO事務局長から説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府は本日22日の電力需給が極めて厳しい状況だとして、東京電力と東北電力の管内に初めてとなる「電力需給ひっ迫警報」を発令した。 節電について協力を依頼。</li> </ul> <p style="text-align: right;">了承</p> <p>&lt;委員長発言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策、気候変動対策は待ったなしの状況となっている。今回環境目標の決定を行ったが、ゼロカーボンシティの実現に向けて我々が今後なにを行っていく必要があるのか、各実行部門で持ち帰り、部内での共有・検討を行い、令和4年度についても着実な取組を推進していただくようお願いする。</li> </ul>
<p>事務局 対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO譜°の発行</li> <li>・省エネ法に基づく管理標準の作成と運用について各実行部門に依頼中</li> <li>・環境目標の周知依頼</li> </ul>	
<p>各実行部門 対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理委員会の内容について、各実行部門の職員に周知する。</li> <li>・各実行部門からの報告について周知し、各実行部門での取組につなげる。</li> <li>・省エネ法に基づく管理標準の作成と運用を実施し、更なる省エネにつなげる。</li> <li>・環境目標の取組を新年度から実施し、環境負荷の低減につなげる。</li> <li>・再エネ利用の拡大に取り組む。</li> </ul>	

※本委員会の資料は、ファイルサーバ（タブレット端末活用会議）に格納